

マイナンバー

この春から新生活を迎えるみなさんへ

就職、進学します。
マイナンバーはいつ使うんですか？

就職したかた

勤務先からマイナンバーの提示を求められます。提示したマイナンバーは、源泉徴収票の作成、健康保険や雇用保険の手続きなどで利用されます。扶養家族がいるかたは、その家族の分のマイナンバーも必要になります。間違いないようにしっかりと確認して勤務先に伝えてください。

進学したかた

大学などへ進学し、アルバイトを始めたかたも、勤務先からマイナンバーの提示を求められる場合があります。この場合、提示したマイナンバーはおもに源泉徴収票の作成に利用されます。勤務形態によっては、雇用保険の手続きなどに利用される場合もあります。



問い合わせ

番号制度導入推進室
☎(866)6653

*マイナンバーカードの交付については、市民課☎(866)2018

カードをなくした時は

再発行できます▶通知カードの再発行手数料は、500円です。カードが届くまでには約3週間かかります。お急ぎの場合は、マイナンバーが表示された住民票(1通300円)を取得して代用することもできます。

*マイナンバーカードは、順次交付中です。

マイナンバーカードをなくしたらすぐ電話を▶「なりすまし」利用を防ぐため、直ちに下記のコールセンターへ電話してください。紛失・盗難による一時利用停止を24時間受け付けています。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

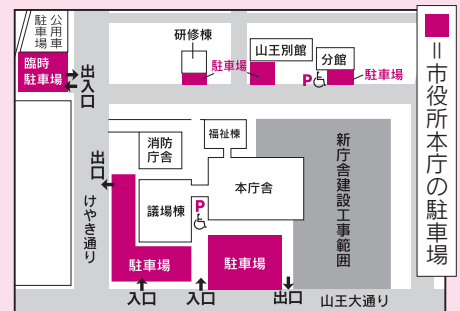
☎0120-95-0178



ポイント!

通知カードでマイナンバーを提示する場合は、免許証などの本人確認書類(身分証明書)も忘れずに準備しましょう。
なお、マイナンバーカード(個人番号カード)の場合は、1枚でマイナンバーと本人確認の両方ができます。

お忘れなく! 転入・転出・転居手続き



* 工事により駐車場出入口が変わる場合があります。

3月・4月は市の窓口が大変混み合います。各窓口へお越しの際は、公共交通機関を利用するなど、駐車場の混雑緩和にご協力をお願いします。

届出窓口

時間▶平日の午前8時30分〜午後5時15分(アルヴェは午前9時〜)
*「SC」はサービスセンターの略です。

- 市民課☎(866)2018
- 北部市民SC☎(893)5984
- 西部市民SC☎(888)8080
- 南部市民SC☎(838)1212
- 河辺市民SC☎(882)5131
- 雄和市民SC☎(886)5525
- アルヴェ駅東SC☎(887)5320
- 岩見三内連絡所☎(883)2111
- 大正寺連絡所☎(887)2111
- * 東部市民SCでは窓口業務は行いません。
- * 本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人」と同一世帯のかた「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です。

転入届(他の市区町村→秋田市へ)

届け出は転入した日から14日以内

必要なもの▶前住所地の市区町村から交付された転出証明書、通知カードまたはマイナンバーカード(世帯全員分をお持ちください)

* 住民基本台帳カードやマイナンバーカードを使って届け出る場合も、事前に前住所地へ届け出が必要です。

* 新たに国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話ください。転入先の世帯に国民健康保険加入者がある場合は、その世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転出届(秋田市→他の市区町村へ)

届け出は転出する前に

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▶国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、福祉医療費受給者証
* 世帯主が転出する場合、世帯員に国民健康保険加入者があるときは、世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転居届(市内で引っ越した時)

届け出は引っ越してから14日以内

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▶国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証、通知カードまたはマイナンバーカード(世帯全員分)

* 転校を伴う場合は、必要な書類を交付します。「転出」「転入」「転居」ことに提出先学校が異なります。

秋田城跡歴史資料館 4月16日(土)オープン!

ようこそ 古の丘陵へ

いこしえ

お

か



秋田城跡のイメージ
キャラ「秋麻呂くん」

国指定史跡 秋田城跡の出土品などを展示する「秋田城跡歴史資料館」が、4月16日(土)、寺内焼山に開館します。昭和47年から続けられる発掘調査で見つかった古代の品々約360点を展示するほか、全国初となる赤外線カメラを使った古文書の解読体験コーナーなどを常設します。

秋田の歴史を知り、古に思いを馳せることができる歴史資料館に、ぜひ足をお運びください。

*一般公開は、4月16日の完成記念式典後、午前11時からの予定です。

住所▶秋田市寺内焼山9-6

▶秋田駅からバスで20分。寺内經由土崎線・将軍野線、「秋田城跡歴史資料館前」下車(バス停名「中央高校入口」が4月16日から上記に変わります)

開館時間▶午前9時～午後4時30分

休館期間▶12月29日～翌1月3日

観覧料▶200円(高校生以下無料。20人以上の団体は1人160円) *年間観覧券300円

問▶秋田城跡調査事務所 ☎(845)1837

細い坂道
を上る



周辺
地図



おもな展示品は次のページ
をご覧ください

「秋田城跡歴史資料館」は、史跡西側(地図参照)に開設します。右記の貴重な品々をより多くご覧いただけるほか、全国初となる赤外線カメラによる漆紙文書や木簡の解読体験コーナーや、発掘された古代の甲とその復元品、古代の水洗トイレの展示など、見どころ満載です。

秋田市の西、高清水の岡にある秋田城跡は、日本最北の古代城柵として国の史跡に指定されています。奈良時代から平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、古代秋田の政治・軍事・行政の中心地でした。いまも続く発掘調査では、これまで、日本古代史に関わる数多くの重要な発見がありました。現在は、史跡公園として復元が進んでおり、瓦屋根の外郭東門と築地塀、政庁や古代の水洗トイレなどを見ることが出来ます。また、文字の記された木簡や漆紙文書、甲(よろい)、胞衣壺、人面墨書土器(表紙の土器)、和同開珎銀銭など、貴重な遺物が数多く出土しています。

秋田市の西、高清水の岡にある秋田城跡は、日本最北の古代城柵として国の史跡に指定されています。奈良時代から平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、古代秋田の政治・軍事・行政の中心地でした。いまも続く発掘調査では、これまで、日本古代史に関わる数多くの重要な発見がありました。現在は、史跡公園として復元が進んでおり、瓦屋根の外郭東門と築地塀、政庁や古代の水洗トイレなどを見ることが出来ます。また、文字の記された木簡や漆紙文書、甲(よろい)、胞衣壺、人面墨書土器(表紙の土器)、和同開珎銀銭など、貴重な遺物が数多く出土しています。

